平成23年第2回福生市議会定例会のお知らせ（予定）

ぜひ、傍聴にお出掛けください。

定例会日程 6月7日(火)～24日(金)

本会議 6月7日(火)～10日(金)・24日(金)

常任委員会 6月14日(火)～16日(木)

開会時間 午前10時～

なお、常任委員会は、開会後、現地視察がある場合もありますので、委員会の進行状況等については、議会事務局までお問い合わせください。

また、本会議のライブ映像及び録画映像をインターネットで配信しています。市公式ホームページから、福生市議会「インターネット中継」にアクセスして、ご覧ください。

問合せ 議会事務局庶務係☎551・1523

6月1日は「人権擁護委員の日」

全国人権擁護委員連合会では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め一層の人権思想の啓発に努めています。

人権は、人間が幸福な人生を送るうえで、最も大切な権利です。自分だけではなく、すべての人の人権が尊重されなければなりません。

国の内外を問わず、人々がお互いの人権を守り、明るい社会を作りましょう。

市内には、法務大臣から委嘱を受けた3人の人権擁護委員が相談を受けています。

■石川好男氏
■中西弘氏
■島田しのぶ氏

相談は無料で、秘密は守られます。不当な迫害等、人権でお困りの際はご相談ください。相談は、毎月第一水曜日午後1時30分から4時30分まで、市役所1階相談室で行なっています。

問合せ 秘書広報課広報広聴係☎551・1529

行政相談委員が委嘱されました

中根三規夫氏と森田雅樹氏が総務大臣から行政相談委員に委嘱されました。

今後2年間、行政相談委員として市民の皆さんの国や東京都などの仕事への苦情や意見・要望のパイプ役として、さまざまな活躍をしていただきます。

また、毎月第一水曜日午後1時30分から4時30分まで、市役所1階相談室で相談を実施しています。

問合せ 秘書広報課広報広聴係☎551・1529

5月20日は「交通事故死ゼロを目指す日」です

交通事故は至るところで発生し、記録が残っている昭和43年以降、交通死亡事故が起きていない日は一日もありません。交通ルールを守り、互いを思いやる気持ちが交通事故を減らします。

5月20日をきっかけに家族や近所の方々と交通ルールを再確認し、事故を1件でも少なくしていきましょう。

問合せ 安全安心まちづくり課地域安全係☎551・1691

統一美化キャンペーンを推進しています

関東地方の11都県では、毎年5月30日を「関東地方環境美化の日（ごみゼロデー）」と定め、ごみの散乱防止・再資源化及び地域環境美化の意識の高揚を図るため、統一美化キャンペーンを推進しています。

この日を中心に、地域の清掃を実施していただければと思います（ご都合に合わせ、この前後の日程でもいません）。

このキャンペーンに伴い、町内清掃、地域清掃をされる団体には、ボランティア袋を交付しますのでご連絡ください。

行楽シーズンを迎え、観光地に行かれる方も多いかと思います。汚さないことはもちろん、ゴミは持ち帰るようにしましょう。

問合せ 環境課ごみ対策係☎551・1731

「安全安心まちづくり市民ひろば」次回の開催は

日時 5月27日(金)午後7時～9時

場所 さくら会館2階第4集会室

安全で安心して暮らすことができる福生市を目指し、話し合いをしています。市内在住・在勤の方ならどなたでも参加できます。

問合せ 安全安心まちづくり課地域安全係☎551・1691

東日本大震災に関するお知らせ

東京電力から、福島第一原子力発電所の事故に伴い避難を余儀なくされている方々に対して、「仮払補償金」が支払われます

詳しくは、下記の専用ダイヤルへお問い合わせください。

問合せ 福島原子力補償相談室☎0120・926・404
対応時間 午前9時～午後9時

東日本大震災避難者のための住宅提供情報について

市民並びに不動産業の皆さんのご厚意により、東日本大震災避難者の方を対象として、一定の期間家賃を無償とする住宅の提供情報がありました。ご希望の方は下記までお問い合わせください。

問合せ 社会福祉課庶務・福祉計画担当☎042・551・1735

広報ふっさに関するお知らせ

広報紙の新媒体「よりぬき広報ふっさ」をご覧ください！

「よりぬき広報ふっさ」では次に発行される広報ふっさの注目記事をピックアップし、その見出しを、広報ふっさの発行日に2～3日先駆けて掲示する新しい広報媒体です。

次号の広報記事の中でも、特に見逃してほしくない記事を文字通り「よりぬいた」、『よりぬき広報ふっさ』。時間の無い方でも、素早く掲載記事が読み取れます。

現在は以下の場所に掲示していますので、ぜひご覧ください。

【掲示場所】
▼市役所入口
▼ＪＲ福生駅東口掲示板
▼市内各図書館
▼福祉バス車内

声の「広報ふっさ」のお知らせ

市では視覚障害者（1・2級）の方に声の「広報ふっさ」をお届けしています。4月から声の「市議会だより」と同様にデイジー方式のＣＤ版で提供しています。ぜひご利用ください。

※デイジー（ＤＡＩＳＹ）とはデジタル録音図書の国際標準で、聞きたいところを見出しですぐに検索できるなど、情報検索性に優れています。専用の再生機が必要となりますが、利用対象者は日常生活用具として給付を受けられます（利用者負担1割）。

問合せ 秘書広報課広報広聴係☎551・1529

広報ふっさの記事を全て聞くことができます。

6月の無料相談

問合せ 秘書広報課広報広聴係☎551・1529※休日・祝日を除く

相談内容	期日	時間	場所	備考
人権身の上相談・行政相談	1日(水)	午後1時30分～4時30分	市役所1階第1相談室	予約制、先着6人（1人30分）※相談日1か月前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。
登記相談	2日(木)			
相続遺言等暮らしの手続き相談	14日(火)			
法律相談	3日(金)・8日(水)・15日(水)・22日(水)			予約制、先着6人（1人30分）※相談日6日前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。
交通事故相談	16日(木)			予約制、先着6人（1人30分）※相談日1か月前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。相談日以外は東京都都民の声課☎03・5320・7733へ。
税務相談	23日(木)			予約制、先着6人（1人30分）※相談日1か月前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。
少年相談	17日(金)	午前9時～午後4時30分		予約制、秘書広報課広報広聴係へ。相談日以外は警視庁八王子少年センター☎042・679・1082へ。
介護保険相談	毎週火～金曜日	午前9時～午後4時	市役所1階介護福祉課	介護福祉課介護保険係☎551・1764
子ども相談	毎週月～土曜日	午前8時30分～午後5時15分	子ども家庭支援センター（子ども応援館1階）	子どもと家庭の相談・児童虐待に関すること。☎539・2555
消費者相談	毎週月・木曜日	午前10時～正午 午後1時～4時	市役所第二棟2階第2相談室	シティセールス推進課産業活性化グループ☎551・1699
心配ごと相談	毎週水曜日	午後1時～3時	福祉センター	社会福祉協議会・成年後見センター福生☎552・5027
金融相談	9日(木)	午後1時30分～3時30分	商工会館1階相談室	商工会☎551・2927※対象は市内の小規模事業者

そのほかの相談 市政・市民相談、国民年金相談、ひとり親家庭相談、健康相談、育児相談、（☎551・1511市役所代表）、心の相談、成年後見相談・苦情相談、権利擁護相談（☎552・5027福祉センター）、教育相談（直通☎551・7700）

※予約開始日が土・日曜・祝日の場合、翌日以降最初の平日からとなります。

防災無線の放送内容が電話で確認できます【専用電話番号】☎539・2061または☎539・2062

『公開します　市政情報　保護します　個人情報　ご利用ください　情報コーナー』情報公開制度・個人情報保護制度に関するお問い合わせは、総務課法制係☎551・1536へ。